

# 「氷川町人権啓発作品」募集

- 1.趣旨**
  - ① 町民の人権についての意識を高めます
  - ② 応募作品の展示や発表を通して、町民への人権啓発を図ります
- 2.主催**

氷川町人権啓発推進協議会
- 3.対象**
  - ① 児童・生徒の部  
氷川町内の小学校、中学校に通学している児童生徒
  - ② 一般の部  
①を除く氷川町にお住まいの人
- 4.周知**

児童・生徒の部は、各学校へ募集案内により周知。  
一般の部は、町広報誌およびホームページにより周知。
- 5.作品の内容**

〈人権に関する内容〉

  - ① 部落差別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題などさまざまな人権問題
  - ② 命の尊さや大切さ(戦争と平和、環境など)
  - ③ 暮らしや身の回りの体験や出来事(学校・家庭・地域のことなど)

- ④ 自分の進路、生き方
  - ⑤ 男女で築く豊かな社会
  - ⑥ その他
- 6.応募部門**  
人権に関する作品で未発表のもの、1人各部門を通じて1点のみに限ります。

① 標語	A4サイズの用紙に記入
② 書道	「じんけん」「人権」「人権啓発」など(必ず清書用紙) 「差別をなくそう」など(必ず小型条幅用紙) ※題名以外でも人権に関するものであれば可
③ ポスター	四つ切サイズ

- 7.応募期限と提出先**
  - ・ 応募期限 9月4日(金)(厳守)
  - ・ 提出先 総務課

## 8.審査


- ① 各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とします(ただし、入選作品がない場合もあります)
  - ② 入選作品から各部門で各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とします
  - ③ 優秀作品者には、記念品を贈り表彰します
  - ④ 全応募者に参加賞を贈呈します(ただし、この応募実施要項を満たす応募者に限りません)
  - ⑤ 原則として、応募作品は返却しません。ただし、学校経由の応募作品については、学校を経由して年度末までに返却します
- 9.作品の発表および使用**  
入選作品は、次のとおり、人権啓発に関する広報などにおいて、発表および使用します。
- ① 広報誌やホームページ
  - ② 各小中学校および人権啓発集会や講演会会場などでの展示
  - ③ 懸垂幕、看板、のぼりなどでの掲示
- ※なお、応募作品の著作権は、主催者に帰属します。発表および使用する際に原案を編集することもあります。

## 10.作品の応募について

- ◆応募方法**  
《児童・生徒の部》  
応募については、各学校を通しての応募となります。  
《一般の部》  
作品には住所、氏名を記入してください。標語・書道作品の場合は裏面に記入してください。  
※氏名は提出された表記で発表します。
- ◆注意事項**  
・ 氏名を発表しますので、匿名仮名作品は認めません。  
・ 作品については人権を侵さないように配慮し、確認の上、推敲および清書し、そのまま載せてよい状態で提出してください。

◆お問い合わせ・ご応募先  
総務課 行政係  
☎ 52・7111  
FAX 52・3939

## 平成26年度氷川町人権作品優秀作品

標語の部	
【会長賞】 またあした みんなとえがおで あいたいな 竜北東小2年 緒方みるさん(吉本)	
【副会長賞】 いつだって 仲間がいるよ すぐそばに 竜北東小6年 木村颯馬くん(反甫)	
書道の部	ポスターの部
【副会長賞】 宮原小3年 岡和海さん(西上宮)	 <p>【副会長賞】 氷川中2年 松田小雪さん(今)</p>

## 予防接種費用を一部助成します

# 風しん抗体検査および予防接種のお知らせ

妊婦が妊娠の前半期(20週ごろまで)に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもつて生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。

妊娠・出産を考えている女性は事前に風しんの予防が大切です。風しん抗体検査および風しん予防接種に対し一部助成を行いますので、ご希望される人はお申し込みください。

## 熊本県風しん抗体検査事業

熊本県では無料で風しん抗体検査を行っており、検査(採血)で風しんに対する免疫(抗体)を持っているか調べることができます。

- ◆対象**
- ① 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者
  - ② 風しんの抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)妊婦



## 【お問い合わせ先】

八代保健所保健予防課  
☎ 33・3229

## 大人の風しん予防接種

町では、風しんの抗体価が低い人に対して風しん予防接種費用の一部助成を行います。

ご希望される人は、事前に健康福祉課または宮原振興局でお手続きをお願いします。

- ◆対象**
- ① 熊本県風しん抗体検査事業において、予防接種が必要と判断された人
  - ② 妊娠を希望している女性で、過去の風しん抗体検査において、HI法で16倍以下またはEIA法で8・0倍未満の人(妊娠の経験がある人は妊娠中の抗体検査結果で確認できます)
- ※次の人は対象外となります。  
・ 定期の予防接種対象者(1歳〜2歳未満児および保育園幼稚園の年長児)  
・ 妊娠中および妊娠している可能性のある女性

過去に風しん抗体検査を受けた後、風しんの予防接種を受けた人  
・ 風しんにかかったことがある人

**◆実施場所**  
各医療機関(指定はありません)

- ◆実施期間**  
平成28年3月10日まで
- ◆助成金額および接種回数**  
1人1回、6千円を上限に助成します(6千円を超えた分は自己負担)。
- ◆接種申込および請求先**  
健康福祉課または宮原振興局総務振興課
- ◆接種費用の請求書提出期限**  
平成28年3月10日まで
- ◆注意事項**

- ① この予防接種は「任意接種」で法律上の義務はありません。接種を希望する人に対して、接種費用の助成を行います。接種を受けるかどうかは、接種医とご相談の上、ご自身で判断をお願いします。
- ② 妊婦への接種はできません。女性が接種を希望する際は妊娠していないことを必ず確認してください。
- ③ 女性が接種した場合は、接種後2カ月は妊娠を避けてください。
- ④ 請求書などの必要書類は予防接種お申し込みの際に窓口でお渡しします。

## 【お問い合わせ先】

健康福祉課 保健予防係  
☎ 52・5852(直通)